学校だより(家庭数配布) 5月号

にいなっ子

令和5年4月28日 発行 千葉市立仁戸名小学校 〒260-0801 千葉市中央区仁戸名町 380 番地 ☎ 043-264-0012



仁戸名の森にあふれる若葉、新しい生活のスタート

校長 三橋一裕

仁戸名の森に、あざやかな新緑があふれ、、鶯が朗らかな鳴き声を響かせています。

4月11日に、令和五年度の入学式が行われました。3年ぶりにご栄贄(評議員)を招き、家庭・学校・地域の方々が一堂に会して、42名の新入生を迎え入れることができました。初めての学校生活にちょっと緊張気味な子、期待にわくわくして目を輝かせている子、それぞれが思いをもって、参加する様子が見られました。式辞の中で、本校で大切にしたいことをお伝えしました。

毎日、笑顔で登校すること。自分のことを、自分で行うこと。 仲間と協力して、楽しく過ごすこと。 たくさんの1年生から「はい!」という元気な返事があり、これから、楽しい学校生活になることを実感できました。

4月 19 日には、1 年生を迎える会があり、全校で集まって拍手やアーチ等、とても暖かい雰囲気の中で、行われました。児童代表のあいさつで、この学校のよいところの紹介が、3 つありました。1 つ目は休み時間、2 つ目は給食、3 つ目は(やっと学習の)算数と体育でした(笑い)。仁戸名小クイズじゃんけん大会では、1 年生のみならず、すべての学年が夢中になって参加し、歓声や笑い声があふれていました。この時間が、この暖かさが、これからも広がっていきますように。

5月に入ると、久しぶりに全校一斉参加の運動会が開かれます。1年間で一番紫外線が強いのが5月といわれており、気温が上がる中での練習や当日の発表になると思います。水分補給や熱中症対策を心がけてまいりますが、ご家庭でも生活リズムを整え、しっかりと食事をとって、元気に送り出していただければと思います。皐月の風を感じながら、良い運動会となりますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

5月の予定

月	火	水	木	金	土	日
1日	2日	3日	4日	5日	6日	7日
防犯訓練 尿検査一次 口腔衛生指導 :2年、しいのみ	短縮日課	憲法記念日	みどりの日	こどもの日		
8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日
	田植え:5年	ふれあい活動	田植え予備日			
15日	16日	17日	18日	19日	20日	21日
運動会練習開始 委員会活動	短縮日課	歯科検診:全学年 運動会係打ち合わせ	内科検診 :1・3・6年			
22日	23日	24日	25日	26日	27日	28日
げんきキャンプ 説明会:しいのみ		運動会係打ち合わせ	尿検査 2 次	短縮日課前日準備	運動会	運動会予備日①
29日	30日	31日				
振替休業	運動会予備日②	クラブ顔合わせ セーフティ・ウォッ チャー紹介の会				

東緑地の孟宗竹林で、タケノコ掘りをしました!

4月20日に、本校の伝統行事のタケノコ堀りがありました。この日のために地域の方々が手入れをしてくださった孟宗竹林で、1年生から4年生までが参加し、季節の収穫を行いました。生まれてはじめて竹林に入

る子、地下茎に苦労しながら粘り強く掘り進める子、ミミズや幼虫に夢中になる子など、それぞれが、貴重な体験活動に取り組んでいました。

翌日には給食の職員の協力で、おいしいタケノコご飯が。自分たちでかかわったからこその味わいは、格別だったと思います。

実体験に勝る学びはなし。お互いの顔を見ながら、リアルに感じ取れることの大切さ。これからも、安全安心を第一に、コロナ禍でできなかった体験活動を、戻していきたいと思います。



お知らせとお願い

■ スクールカウンセラーの教育相談が開始

今年度の教育相談は4月12日より開始しています。カウンセラーへ相談したい事例がありましたら、教頭までご連絡ください。担任へ希望日を伝えていただくか、直接カウンセラーへ連絡いただいても結構です。カウンセリングを受けられるのは、保護者及び児童(一緒でもよい)です。ご希望のあった方に学校より、こちらから予約日時をお伝えしますので、ご来校ください。

(TEL 264-0012)

カウンセリング日 毎週水曜日

前期:5月~10月 13:00~16:00 後期:10月~3月 8:30~11:30

※カウンセリングについては、詳しくは「相談室だより」をご覧ください。

■ 児童の登下校時間帯の駐車場乗り入れについて

車で児童の送迎をする保護者の方にお願いがあります。児童の登下校中に校内に車を乗り入れると、児童と接触する恐れがあり危険です。極力、乗り入れはお控えください。必要な場合は、職員に事前に伝えていただき、徐行で駐車可能な場所へお願いします。子どもたちの安全第一のため、ご協力をお願いします。

■ 給食について

長期欠席や事情で給食を停止したい場合は、土日を含まない5日前までに担任、あるいは教頭まで ご連絡ください。給食は喫食数で振替額が変わります。手続きの関係上、それ以降は反映できませ んので、ご了承ください。

■ 子どもにこにこサポートについて

千葉市教育委員会では、体罰、性暴力、いじめなどについて、子どもたちが悩みや不安などを相談できる「子どもにこにこサポート」を実施しています。相談方法は、電話相談と手紙相談があります。 手紙相談は、年4回(4月・7月・10月・12月)配付しています。手紙相談用紙は切手を貼らなくても届きます。また、いつでも相談できるように相談用紙は、学校やお近くの公民館にも置いてあります。 千葉市教育委員会ホームページからも用紙をダウンロードすることができます。